

教育的二一ズを踏まえた 特別支援教育の推進について

～教育支援委員会の質的向上と教職員の専門性向上に向けた研修を中心に～

1 はじめに

平成19年の特別支援教育全面実施から19年目を迎えた。この間、「障害者の権利に関する条約」の批准や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定など特別支援教育に関する大きな動きもあり、全国的にインクルーシブ教育システムの構築を目指して様々な取組が行われてきた。

本市においても、近年特別支援教育に対する地域・保護者の理解や関心に広がりが見られ、特別支援学級在籍児童生徒数や通級指導教室で学ぶ児童生徒数が増加傾向にある。それに伴い、一人一人の学びの場について判断をする教育支援委員会において検討するケース数も増加の一途をたどっている。また、学校においては、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員も増加し、教職員の専門性の向上や継承が課題になってきている。

本稿では、このような現状の中、本市として取り組んできた教育支援委員会の体制強化や教職員への研修機会の場の設定について述べていく。

職員)で構成されている。年間の活動計画は表1のとおりである。

市教育支援委員会／業務計画	
6月	委員委嘱
6月	総会
7～8月	公立立幼保・小・中児童生徒調査(調査票) ※5～8月 保育園(所)等訪問 ※9月1日現在「特別支援学級 新・増設計画調査」 ※各検査等
7月	研修会
10月	就学時健康診断(知能検査一次・二次等) ※資料作成
10～11月	行動観察会(各園所)
10月下旬	小委員会 ・特別支援学級在籍児童生徒・校内検討者の検討を実施 ・保留者は、本委員会へ
11月中旬	本委員会 ・小委員会報告ならびに要協議児童・生徒の再検討 ・就学前児童にかかる関係者意見具申 ・〃 検討会議(各事例)
本委員会終了後速やかに 検討結果通知、学校長/園(所)長へ送付 (学校長・市教委→保護者) 就学指導ならびに家庭訪問 ※県立特別支援学校就学者を、市教委より県へ11月30日までに報告、 12月31日までに通知	
令和6年1月末	入学通知 (市教委・県教委→保護者)

表1 新宮市教育支援委員会年間活動表

2 教育支援委員会の 質的向上に向けた取組

(1) 本市の教育支援委員会の現状

令和7年度の本委員会は、委員26名(医師、障害者団体代表者、学識経験者、教育委員会職員、福祉関係

① 研修会の実施

毎年、委員や各学校の特別支援教育コーディネーターを対象として研修会を実施している。学校教育や医療的視点など教育支援委員会の取組を進めていく上で委員の関心の高いテーマについて有識者に講演していただき学んでいる。

② 子育て推進課(母子保健担当保健師)と教育委員会との連携

本市教育委員会には、心理士の資格を有す職員が2名勤務しており、日常的に母子保健担当保健師と特別な支援を要す幼児について情報交換をしている。障害の早期発見・早期支援の必要性は広く認識されてきているが、本市においても就学前から子どもの実態をいち早く把握し、保護者が安心して就学を迎えられるよう学びの場について情報提供や相談できる場の設定に努めている。

また、教育支援委員会としては、委員が保育所・こども園・幼稚園を訪問する「行動観察会」を実施し、幼児の様子をし

かり把握した上で学びの場を検討できるようにしている。

(2) 年間スケジュールの明確化

教育支援委員会の活動を行っていく上で、一人一人の子どもの実態やニーズを適切に把握するために学校や関係機関との連携は必要不可欠である。(1)で述べたとおり、従来も各担当者が緊密に連携し、各担当の業務を行ってきたが、教職員や保健師には必ず異動があるため、年間スケジュールや会に向けての資料準備等について、担当者が代わっても困ることのないよう年間フローチャートを作成することとした(図1)。

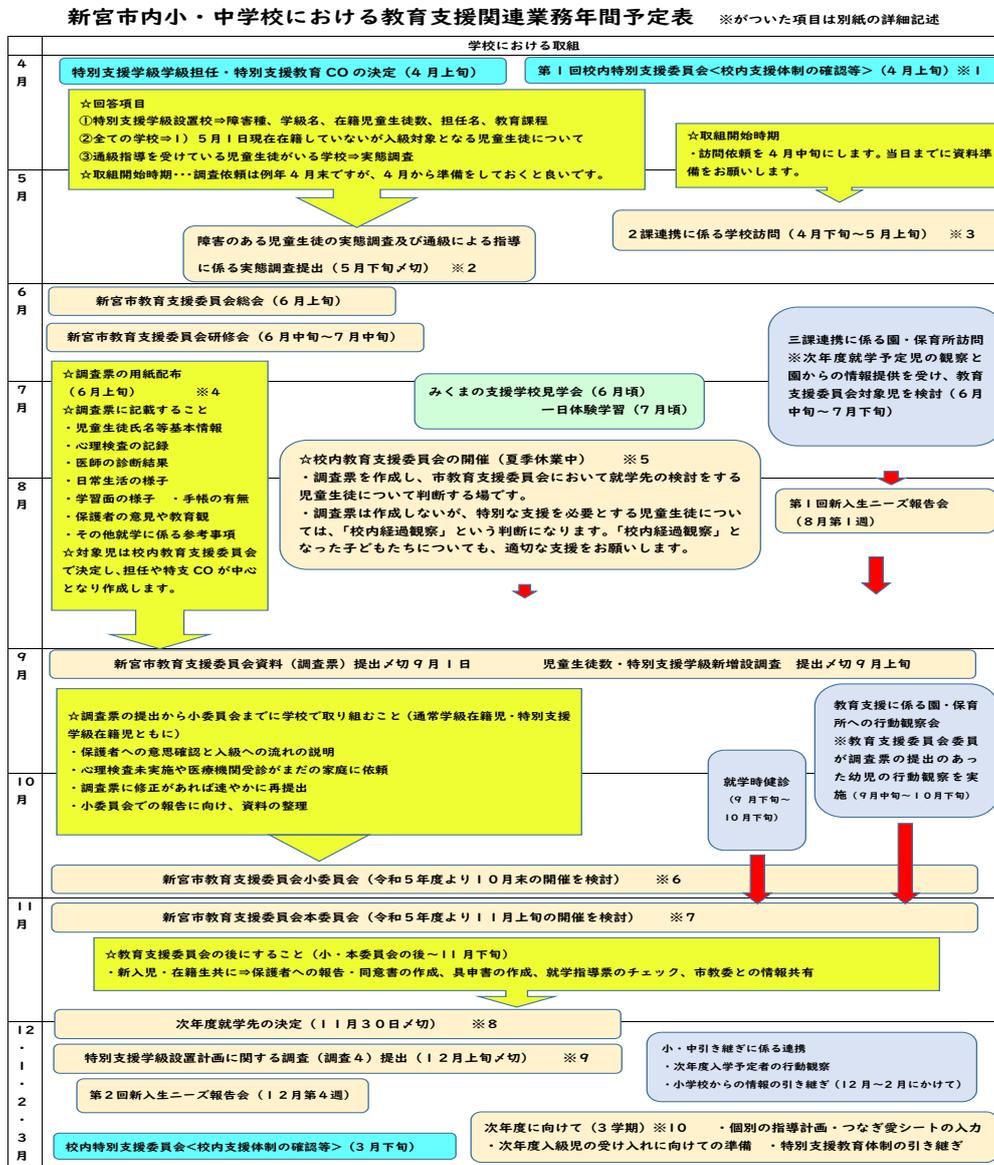


図1 年間フローチャート

①本フローチャートの名称と配布先

フローチャートは「新宮市内小・中学校における教育支援関連業務年間予定表」と名付け、A3サイズとし、一目で1年間の流れが分かるよう留意した。

また、補足説明が必要な事項には注釈をつけ、別紙にて解説するよう工夫した（図2）。

本予定表は、市内各小中学校、幼稚園、子育て推進課、教育支援委員会委員に配布して周知した。

②注釈（※）をつけて補足説明したこと

1) 校内特別支援委員会について

本フローチャートでは、各校において年3回の定期的な校内委員会の開催を提案している。1回目は、4月の新年度当初、2回目は夏季休業前から夏季休業期間、3回目は年度末である。実際、各校ではフローチャートで提案したような形態で開催されており、それに加えケース会議等が定期的に行われている。

新年度には、学校長より特別支援教育コーディネーターの指名が行われ、校内特別支援委員会も開催される。学校では、新年度は人事異動や校務分掌の変更等で担当者が代わることもあるため、昨年度までの取組を確実に継承し、一貫した支援が行われる体制を早期に構築することが

重要である。最初の校内特別支援委員会で行ってほしいことを補足資料として記述した。

2回目の校内委員会については、校内支援委員会の開催について各校の実態に応じた会の持ち方について記述した。

年度末となる3回目の校内委員会については、次年度の新入生の受け入れ体制や校内特別支援体制など引継業務についての留意事項を記述した。

2) 調査資料の提出について

特別支援学級の新増設や通級指導教室の利用状況等については、和歌山県教育委員会としっかり情報共有を行い、調査等に係る文書を適切に整理する必要がある。教育支援関連の業務においても、年に数回県教育委員会に提出する調査等がある。学校に回答してもらう資料についての留意事項のみならず、特別支援学級や通級指導の運用に関する適切な教育課程の編成等について補足説明を加えるなど工夫をした。また、一人一人の学びの場を検討する教育支援委員会の意義を確認し、特別な教育的ニーズを必要とする子どもを見逃すことのないよう意識できるような補足も加えた。

※3 「2課連携学校訪問」（4月下旬～5月中旬）について

教育政策課・子育て推進課の2課による学校訪問です。教育支援に係り、学校と行政がしっかりと情報共有をし、障害のある子どもや家庭環境の困難さから支援の必要な子どもについて、生育歴等の貴重な情報を交換し相互の連携を深めることを目的にしています。



訪問日までに各校には資料の準備をお願いしています。毎年市教委より送付している「学校訪問の際に確認させていただきたい事項」というエクセルシートです。

このシートには、各学級担任のお名前や支援が必要な児童生徒数、家庭状況、不登校等児童生徒数等を入力いただくことになります。教育支援関連で必要になる子どもの情報共有も行いますので、よろしくをお願いします。

図2 注釈資料の一部抜粋

3) 教育委員会事務局と子育て推進課保健師との連携について

本市では、教育支援に係り、「2課（教育委員会教育政策課と子育て推進課）連携」の活動を重要視して取り組んでいる。平成25年度に「3課（教育委員会学校教育課・子育て支援センター・保健センター）連携」としてスタートしたこの取組は、学校と行政がしっかりと情報共有をし、特別な教育的ニーズを必要とする子どもについて生育歴等の貴重な情報を交換し相互の連携を深めることを目的としている。

具体的な活動としては、ア) 学校訪問、イ) 保育園等訪問、ウ) ニーズ会議が挙げられる。

ア) 学校訪問について

年度当初に2課の担当者が市内各小中学校を訪問し、学校長と面談しながら1年間の連携を確認する会である。学校から特別な教育的ニーズを必要とする子どもの数や不登校等の家庭環境に配慮を要す世帯数等の現状報告を受け、行政側からも情報を提供したりしている。

イ) 保育園等訪問について

6～8月にかけて、市内の保育所・こども園・幼稚園を訪問し、5歳児の行動観察やカンファレンスを行っている。この園訪問は、その後の教育支援委員会へとつながっていく非常に重要な取組である。

ウ) ニーズ会議

次年度就学を迎える5歳児について母子保健担当保健師から小学校の教員（特別支援教育コーディネーター等）に情報提供をする会で、年2回行っている。1回目は、例年夏季休業中に行われ、この時に教育支援委員会で学びの場を検討する可能性のある幼児について小学校が把握することになる。2回目は、教育支援委員会が終わった後の12月下旬から1月上旬に行われ、入学に際し必要となる療育の状況等について学校に丁寧な情報提供が行われている。

注釈には、上述のような事項について教員や保健師にとってなるべく分かりやすい言葉で説明を記述するよう努めた。

(3) 保護者向けリーフレットの作成

本市では、次年度就学を迎える5歳児の全保護者に対して教育支援委員会について説明を行っている。令和4年度まで、説明は就学時健診の際、文書を読み上げる形で行ってきた。県教育委員会作成のリーフレット「安心して就学を迎えるために～みんなのねがい はずむ笑顔すべての子供に豊かな教育を～」を参考に就学までのスケジュールや様々な学びの場について説明してきた。

保護者と個別に相談をする際、「地元にて特化したリーフレットがあれば」という声を受け、令和5年度に本市教育委員会としてリーフレット「すべての子どもに 笑顔いっぱい豊かな教育を～新宮市の就学支援について～」を作成した。

学びの場や相談機関について本市の資源を周知できる資料となった。また、Q&Aのスペースを設け、特別支援学校や特別支援学級の教育課程、個別の教育支援計画の活用、合理的配慮の提供について情報を発信できるよう工夫した。

ここまで、教育支援委員会の質的向上について述べてきた。次に、特別支援教育に関する専門性の向上について教職員への研修の機会の設定について報告する。

3 様々な研修の機会の設定

(1) 新宮市特別支援教育コーディネーター研修

(令和5年度スタート)

各校において校長のリーダーシップのもと特別支援教育の推進がなされてきたが、学校現場でキーパーソンとなるのが特別支援教育コーディネーター（以下特支COとする）である。

本市においても、すべての小中学校で特支 CO が指名されているが、学校によって経験年数や職種、人数は様々である。

そこで、特支 CO の役割の周知と先述の年間フローチャートについての説明を目的に、令和5年度より市独自の研修会として「新宮市特別支援教育コーディネーター研修」の取り組みを開始した。

① 開催時期と研修時間

- ・ 開催時期：毎年 4 月下旬～5月上旬
- ・ 研修時間：60分

② 内容

1) 特支 CO の役割について

- ・ 文部科学省ガイドラインを参考に、様々な特支 CO の役割について、「はじめて CO になった人」と「CO の経験のある人」に分けて概説。
- ・ 特支 CO の経験のある指導主事が自身の経験について報告。

2) 市教育支援委員会の年間スケジュールについて

- ・ 先述のフローチャートと補足資料を配付し、教育支援に係る業務について説明。

3) 特支 CO 同士の情報交換

- ・ テーマを設定し、校種ごとにグループになって情報共有をする。

令和6年度テーマ「特別支援教育コーディネーターとして知っておきたい地域資源について」令和7年度テーマ「校種間の連携における課題と特別支援教育コーディネーターの役割について」

③ 参加した特支 CO の声

特支 CO の役割については、説明の際、初めて担当になった教員が過度な負担感を感じないように留意した。フローチャートについては、参加した特支 CO より「毎年行っていることだが、いつ、何をすれば良いか一目で分かるのでありがたい」「書類の準備等について管理職と相談する際に活用したい」といった感想をいただいた。

各校の特徴的な取組について共有することができな

かったので、今後は情報共有の時間も確保していきたい。

(2) 各学校における研修

各校においてこれまでも特別支援教育に関する職員研修（現職教育）は行われてきた。

研修会では、県教育委員会指導主事や特別支援学校の巡回相談員を講師に招き、学校のニーズに応じたテーマで講義や演習が行われているが、本市教育委員会にも同様の依頼があり、指導主事が研修の担当をしている。

(表2)

	校種	現職教育のテーマ
令和4年度	小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級における指導の実際
	小学校	発達障害についての理解と支援の実際
	小学校	特別支援教育に関する基本的事項（学びの場～通級指導教室の運用）
	中学校	特別支援教育の基礎・基本
	中学校	特別支援学級を中心とした特別支援教育の推進について
	中学校	授業のユニバーサルデザインに関する基礎・基本
令和5年度	幼稚園	弱視教育に関する基本的事項
	小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級における指導の実際
	小学校	特別支援学級経営と通常学級における合理的配慮について
	小学校	通常学級における支援の実際について
	小学校	通常学級における合理的配慮や特別支援教育の視点を活かした学級づくり
	中学校	LD 児への支援（読み書き障害を中心に）
令和6年度	小学校	通級指導について
	小学校	通常学級における支援と合理的配慮
	小学校	思春期におけるASD 児への支援
	中学校	特別支援教育に関する基本的事項と通常の学級における支援
	中学校	特別支援教育に関する基本的事項と通常の学級における支援
	中学校	通常の学級における支援の実際

表2 過去3年間の市教育委員会による特別支援教育に関する職員研修

4 おわりに

本報告における取組の成果と今後の課題について、表3にまとめた。

一人一人の子どもへの教育的ニーズに的確に応えるために、教育支援委員会の果たす役割は非常に大きい。これまで、本市では学校、行政、福祉等関係者が各担当の業務にしっかり取り組み、密に連携を図りながらフェイストゥフェイスで教育支援に関する取組を進めてきた。早期からのアセスメントや各課の連携など先進的な取組ができてきたのも、これまでの担当職員の努力によるところが大きい。今後、若手職員の増加や人事異動等による担当者の入れ替わりが続くことが予想される中で、

今回フローチャートという目に見える形の資料を作成できたことは大きな成果であったと考える。

また、教育委員会としてもフローチャートを用いて説明することで、学校の教員（特に特支CO）や保健師と伝えたい情報や必要な資料等を確実に共有していくことを実感できた。

多くの学校の管理職から「特別支援教育について研修していくことが重要」、「特別支援学級経営や発達障害のある子への支援の方向性について最重要課題の一つとして考えている」といった声が聞かれて久しい。今後も、教育委員会として学校の現状を適切に把握し、学校と一緒に適切な支援が行えるような体制の強化に取組んでいきたい。

	教育支援委員会の質的向上	教職員への研修機会の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ フローチャートにより、教育支援委員会事務局のみならず、学校にとっても見通しを持ちやすくなった。 ・ フローチャートがはじめて教育支援に携わる職員にとってのマニュアルになるとともに、職員間の引継ぎの際活用できるものとなった。 ・ 教育支援リーフレットは、市内5歳児の全家庭、幼・保・こども園、各学校に配付するとともに、個別の就学相談にも活用することができた。 ・ 市内の関係機関（医療・福祉・教育・行政等）や具体的な連携について一目で分かる資料の作成と活用（R7 現在作成中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特支CO研修を行うことで、学校長のみならず特支COにも教育支援委員会の年間スケジュールや提出文書などについて周知することができた。 ・ 各学校の個別のニーズに応える研修会を行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少しずつ内容の変更等が出てくるので、改訂作業を何年に1回のペースで行っていくか。 	

表3 取組における成果と課題